

医労連共済 加入拡大・推進ニュース 3

2012年 8月 1日発行 日本医労連共済事業局

第62回定期大会で共済事業報告と活動方針が承認される

7月25日から27日にかけて静岡県熱海市において日本医労連第62回定期大会が開催され提案したすべての議案が満場一致で採択されました。また、共済事業局の第23期事業報告と第24期活動方針も満場の拍手で承認されました。



残念ながら個人還元金は実施できず

23事業年度は、医療・生命・火災共済の給付の増加と22期に取り崩した異常危険準備金の回復のための積立金処理の関係で6千9百万円以上の収支赤字となり22期からの繰越額と合わせて7千160万円余のマイナス剰余となりました。22期に続いて残念ながら個人還元金については実施できなくなりました。

自動車に続いて火災共済も目標設定

23期に初めて行った自動車共済の拡大目標の設定は7県で目標達成となり、全体としても98台の増加となりました。24期は、火災共済を1000件増加する目標を設定しました。

県・全国組合の「共済推進」に年3回の補助

23期では従来ブロックごとに開催していた「組織拡大・共済推進」会議を県と全国組合ごとに開催する方針を積極的に受け止めていただきブロック開催と合わせると44都道府県で開催されました。また、独自の学習会も多数開催されました。学習会を行えば「共済が増える」というのが教訓です。24期では引き続き「組織拡大・共済推進」会議は県と全国組合ごとに開催することとし、学習会について年3回まで補助することとしました。

自動車共済の目標早くも達成？

7月23日に電話が...「自動車共済に加入しました。2台も」何のことやら、わからずよく聞くと熊本県医労連田中直光委員長自ら自動車共済加入のご報告でした。実は23期ニュース29号で紹介したように田中委員長は自動車共済未加入でした。それを暴露されたのが悔しく(恥ずかしく?)思ったのか、奥様と2台加入されました。大会時に熊本の自動車加入目標が5台だと伝えると指を折って「あっ、もう達成するわ」と余裕の発言。24期は火災共済と合わせて3冠達成か!?

規約改正も承認

保険法の施行に伴う時効の2年3年への変更、医労連共済会当時の規約や細則における文言の読み替えと運用上の慣習事項等、さらに火災共済は全労連共済に再共済の契約をしているため他の労働組合共済と整合性を保つよう火災共済事業規約28条を改定することが承認されました。